

一生涯 死亡保障がつづく あんしんの終身保険



TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動あんしん生命の

終身保険 [無配当]

2018.4
改定

大きなあんしんで、一生涯
寄りそいとうございます。



あんしんセエメエ

東京海上日動あんしん生命

あんしんセエメエの詳細は

暮らしの基本に、 一生涯のゆったり保障。

1

万一の保障が一生涯続きます。

生涯（終身）にわたって、死亡・高度障害のときに保険金をお受け取りいただけます。
保障がとぎれることなく安心です。

2

解約返戻金をご活用いただくこともできます。

一生涯の保障に加え、長期的な貯蓄の機能も備えております。
将来、解約返戻金をもとに年金支払への移行も可能です。
(年金支払移行特約)

また、解約返戻金の所定の範囲内でお貸し付けする制度もあります。(契約者貸付制度)

※解約すると以後の保障はなくなります。
※ご契約後短期間で解約された場合の解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。

3

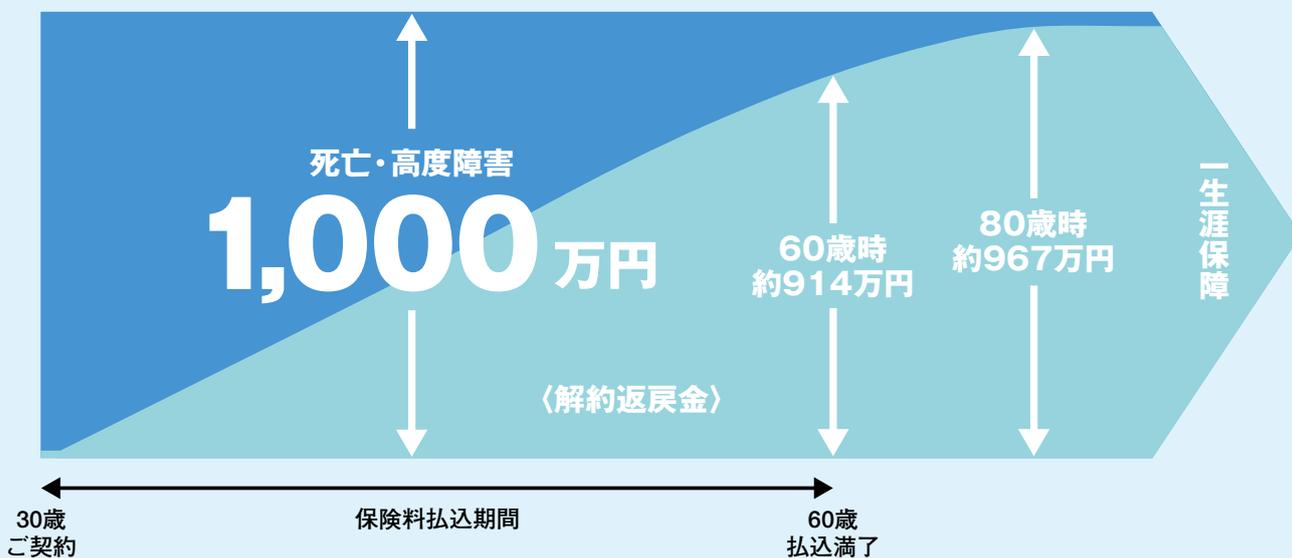
高額割引制度があります。

ご契約の保険金額が1,000万円以上の場合、保険料の高額割引制度が適用され、保険料が割安になります。

※保険料の払込方法(回数)が一時払の場合は、高額割引の適用はありません。
※減額などのご契約内容の変更により、上記条件を満たさなくなった場合は、高額割引制度が適用されなくなります。

ご契約例 <終身保険 [無配当]> (2018年4月2日現在)

ご契約年齢 ————— 30歳 男性
保険金額 ————— 1,000万円
保険期間 ————— 終身
保険料払込期間 ————— 60歳まで
月払保険料(口座振替扱) ——— 27,200円



解約返戻金の額は、契約年齢・性別・保険料払込期間・経過年月数・保険料の払込年月数などによって異なりますのでご注意ください。

保険金をお支払いできない場合もあります。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

保険金のお支払事由について

この保険で支払われる保険金は以下のとおりです。保険金をお支払いできない場合もあります。詳しくは、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。死亡保険金と高度障害保険金は、重複してはお支払いしません。

主契約・特約		お支払事由・特約の概要	お支払いする保険金額等
主契約 (終身保険)	死亡保険金	死亡したとき	保険金額
	高度障害 保険金	所定の高度障害状態になったとき	
対象 なり ます	リビング・ニーズ特約	余命が6か月以内と判断されるときに特定状態保険金をお支払いします。*	
	指定代理請求特約	被保険者である保険金等の受取人が、病気やケガにより保険金等を請求する意思表示ができない等の場合に、あらかじめ指定された指定代理請求人が保険金等の代理請求を行うことができます。	

※「余命が6か月以内」とは、日本で一般に認められた医療による治療を行っても余命6か月以内であることを意味し、その判断は医師に記入いただいた診断書や請求書類に基づいて当社が行います。また、特定状態保険金のご請求額は、主契約と所定の特約の保険金額の合計額以内で、かつ被保険者お一人について3,000万円を限度(他の保険契約と合算します。)とします。

ただし、特約の保険期間の満了前1年以内は、特約の保険金額をご請求額に含めることはできません。(更新される場合を除きます。)

<保険料の払込免除について>

次の場合、将来の保険料のお払込みが免除となります。

・不慮の事故によるケガで、事故の日からその日を含めて180日以内に所定の身体障害状態になったとき

解約返戻金について

- 解約返戻金の額は、契約年齢・性別・保険料払込期間・経過年月数・保険料の払込年月数などにより異なります。ご契約を途中でおやめになると解約返戻金は多くの場合、お払込保険料の合計額より少ない金額となり、特にご契約後短期間で解約された場合はほとんどありません。
- 家計保障定期保険特約(無解約返戻金型)には、特約の保険料払込期間中の解約返戻金はありません。

ご検討に際してご留意いただきたい点

ご契約内容等によっては、お支払いする保険金額等がお払込保険料の合計額より少ない金額となることがあります。

契約者配当について

この保険の主契約および特約については、契約者配当金はありません。

生命保険募集人について

生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。当社の取扱者/代理店(生命保険募集人)は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込に対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、当社の取扱者/代理店である生命保険募集人の身分・権限等に関しまして確認をご要望の場合には、当社カスタマーセンターまでご連絡ください。

ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」は、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。お申込の前に必ずお読みいただき、内容をご確認ご了解のうえ、大切に保管してください。

主な記載事項	●保険の特長としくみ	●保険金・給付金等のお支払い	●解約返戻金	●特約について
	●クーリング・オフ	●健康状態・職業などの告知義務	●保険会社の責任開始期	など

保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている終身保険です。「保険種類のご案内」は、当社の取扱者/代理店または営業店にご請求ください。

取扱者/代理店

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 100-0005
<http://www.tmn-anshin.co.jp/>

<生命保険についてのご相談・お問い合わせは>

カスタマーセンター

☎0120-016-234

受付時間 平日9:00~18:00 土曜9:00~17:00

(日曜・祝日・年末年始を除きます。)



TOKIO MARINE
NICHIDO